

中丹地域振興計画

(中間案)

令和元年6月

中丹広域振興局

＜目 次＞

1 地域の現況及び特性	1
2 地域の将来像（20年後に実現したい姿）	9
3 施策の基本方向（4年間の対応方向）	10

施策推進の基本的な視点

＜具体的施策（今後取り組む各分野の重点方策・推進方策）＞

(1) 「育・職・住」の充実した若者が定着したくなる	
持続可能な地域づくり	12
(1)－ア Uターン等により若者等が地域に定着したくなる環境整備	
(1)－イ 人権が尊重され将来に希望を持ち健やかに暮らせる環境整備	
(1)－ウ 地域産業の振興と雇用の促進	
(2) 「もうひとつの京都」の推進による交流の拡大	19
(2)－ア 自然や地域文化などの地域資源を活かした関係人口の創出	
(2)－イ 地域の食など特産品の魅力向上を通じた交流の拡大	
(2)－ウ 京都舞鶴港海外航路等の活用による人流・物流の拡大	
(2)－エ 交流等を支える交通ネットワークの整備	
(3) 国土強靱化の推進による災害に強い地域づくり	24
(3)－ア 安心・安全な暮らしを支える社会基盤整備	
(3)－イ 災害対応力の強化	
(3)－ウ 原子力防災対策の充実	
4 エリア構想	28
5 数値目標の候補	29

中丹地域振興計画の位置付け

本計画は京都府全域を対象とする「新総合計画」の一部を構成するものとなります。そのため次に挙げるような地域特性のある施策について掲載しており、府全域で共通して取り組むベ-ースとなるような施策については、別途「新総合計画」に盛り込んで連携を図ります。

＜本計画に掲載する施策＞

- ①地域特性を踏まえて特に重点的に取り組む施策（広域振興局独自事業）
（例）移住定住、観光交流等
- ②地域の状況にあわせて最適化を図る施策（本庁事業の活用）
（例）少子高齢化対策、人権、農業・商工業振興等
- ③地域の未来づくりに欠かせない施策（本庁事業）
（例）交流基盤整備、京都舞鶴港、治水対策等

1 地域の現況及び特性

(1) 位置・地勢等

中丹地域は、京都府の北部に位置する、福知山市、舞鶴市及び綾部市からなる丹波山地の山々と日本海に囲まれた地域です。

東西は56km、南北は50kmにわたり、面積は約1,241km²で京都府域の約27%を占め、丹後地域、南丹地域、福井県の嶺南地域と兵庫県の一部・丹波地域に隣接しています。

海岸線や岩礁等の迫力ある風景がみられる若狭湾（若狭湾国定公園）、幻想的な雲海がみられる大江山連峰（丹後天橋立大江山国定公園）や君尾山（京都丹波高原国定公園）をはじめ、地域を貫流する由良川の豊かな流れ、緑豊かな里山の風景、美しい星空等、「海」・「山」・「川」等あらゆる自然に恵まれています。

(2) 歴史・文化

丹波山地の山々と日本海に囲まれた中丹地域は、豊かな自然を背景に、歴史的に丹波と丹後の個性あふれる生活・文化・経済圏を形成してきました。

縄文時代・弥生時代には、由良川流域を中心に集落が営まれ、古墳時代には、由良川を見下ろす丘陵上の私市円山古墳（綾部市）をはじめとした数千基の古墳が築かれ、奈良時代には、古代寺院の存在も確認されています。

平安時代には、山岳寺院が開かれ、仏像、祭礼、芸能、薬師信仰や鬼退治伝説など特色ある文化や文化財が現在まで伝えられています。鎌倉時代には、府北部の建造物では唯一の国宝として知られる光明寺二王門（綾部市）が建立されています。

南北朝時代・室町時代・戦国時代にかけては、多数の山城が築かれました。また、丹波は、室町幕府を開いた足利尊氏との関係も深く、安国寺（綾部市）には足利尊氏生誕の伝承が残されています。さらに、織田信長の丹波平定後には、丹波の福知山は、由良川の築堤等も行った明智光秀が領主となり、丹後の舞鶴は、和歌等に通じた文化人でもあった細川幽斎（藤孝）が領主となり、それぞれ福知山城と田辺城を築城し、城下町がつくられ商業が栄えました。

江戸時代には、福知山藩、田辺藩、綾部藩の置かれた城下町がそれぞれ独立して栄え、今日の福知山市・舞鶴市・綾部市の礎となりました。また、由良川の水運が経済の動脈として利用されるとともに、今日の京阪神に至る内陸交通が発達しました。

明治維新を迎えるにあたり、山城・丹波（一部は兵庫県）・丹後の3国が京都府の府域となり、丹波・丹後の両国にまたがる中丹地域も、幾たびの変遷を経て京都府に属することとなりました。

た。

明治時代には福知山市に旧陸軍の歩兵第20連隊が、舞鶴市に多くの赤れんがの建造物とともに旧海軍の舞鶴鎮守府が置かれました。現在は、福知山市に陸上自衛隊の第7普通科連隊等が置かれている福知山駐屯地、舞鶴市に海上自衛隊の舞鶴地方総監部等が置かれている舞鶴地方隊、第八管区海上保安本部など国防や海上の保安を担う機関が置かれています。

(3) 管内3市の沿革等

管内3市については、1937年(昭和12年)に福知山市が市制を施行し、翌1938年(昭和13)年に舞鶴市が、1950年(昭和25年)に綾部市が市制を施行しました。これは府内では京都市に次いで2番目から4番目に古い市制施行となっています。その後、それぞれ旧町村の編入等を経て(近年の編入は、2006年(平成18年)に福知山市と三和町・夜久野町・大江町の合併)、現在の市域を形成するに至っています。

また、1950年(昭和25年)に綾部市が日本初の「世界連邦都市宣言」を行い、その後、福知山市及び舞鶴市も続き、管内すべての市が「世界連邦都市宣言」を行っている京都府内で唯一の地域となっています。

2015年(平成27年)4月には、管内3市と丹後広域振興局管内の2市2町(宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町)が「京都府北部地域連携都市圏形成推進宣言」を行い、「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」を構成して、府北部の5市2町それぞれが有する強みを活かし、「海の京都」の推進、地域産業の活性化、地域産業の担い手確保などのプロジェクトを進めています。

(4) 交流基盤

海上交通は、京都舞鶴港が関西圏域の日本海側のゲートウェイとして大きな役割を果たしています。

京都舞鶴港は天然の良港で、古くから北前船の寄港地として知られ、東港は1901年(明治34年)に海軍鎮守府が設置され軍港として、西港は1913年(大正2年)に大型船用の埠頭が完成したことから、対岸貿易を中心とした日本海側の重要な商港としてそれぞれ栄えてきました。

第二次大戦後、1945年(昭和20年)から13年間にわたり大陸からの引揚者66万人余を迎え入れるとともに、1948年(昭和23年)に貿易港として再出発し、1951年(昭

和26年)には国の重要港湾に指定されました。

1953年(昭和28年)から京都府が港湾管理者となり、2011年(平成23年)には、3つの機能(国際海上コンテナ、国際フェリー・国際RORO船、外航クルーズ(背後観光地クルーズ))で、国から「日本海側拠点港」に選定されています。

今後も、西港は中国、韓国、ロシア等対岸諸国を結びコンテナや木材などを取り扱う国際貿易港、東港は近畿圏と北海道を結ぶ長距離フェリーを中心とする国内貿易港として、その機能を更に拡充させるため、港湾整備を進めていきます。

陸上交通では、高規格幹線道路として、大阪・神戸や中京圏にアクセスする舞鶴若狭自動車道と、京都府の南北軸を形成する京都縦貫自動車道があり、これら2つの道路が綾部でつながっています。管内3市にはいずれもインターチェンジがあって、高速道路を利用した相互の移動も容易となっています。

舞鶴若狭自動車道は、中国自動車道の吉川ジャンクションから福知山市・綾部市・舞鶴市・小浜市を経て敦賀市の北陸自動車道に至る全長約162kmの高速道路で、2014年(平成26年)に小浜インターチェンジから敦賀ジャンクション間が開通して全線が通行できるようになり、中京圏へのアクセスが向上しました。

京都縦貫自動車道は、宮津市から久世郡久御山町に至る全長約100kmの自動車専用道路で、京都府域を南北に縦貫し名神高速道路、近畿自動車道敦賀線(舞鶴若狭自動車道)等に接続しています。2015年(平成27年)に丹波綾部道路の京丹波わちインターチェンジから丹波インターチェンジ間が開通して全線が通行できるようになり、京都方面へのアクセスが向上しました。

一般道では、国道9号・27号・173号・175号・176号・177号・178号・426号・429号、主要地方道小浜綾部線・福知山綾部線・綾部大江宮津線・舞鶴野原港高浜線・東舞鶴停車場線・福知山停車場線・京丹波三和線・池辺京田線・小倉西舞鶴線・綾部美山線・舞鶴宮津線・舞鶴和知線・舞鶴福知山線・但東夜久野線・市島和知線・山東大江線・志高西舞鶴線・舞鶴綾部福知山線・綾部インター線・篠山三和線などの道路網が地域内外を結んでいます。

鉄道網は、京都から綾部・福知山につながるJR山陰本線をはじめ、明治時代に舞鶴・綾部・福知山・大阪をつないだ阪鶴鉄道をルーツとするJR福知山線・舞鶴線、敦賀と舞鶴を結ぶJR小浜線、第三セクターの北近畿タンゴ鉄道の運営を経て、現在は上下分離により運行されている京都丹後鉄道(丹鉄)宮福線・宮津線が整備されています。

(5) 産業

中丹地域の豊かな自然のもとで育まれた特産品は、日本海で獲れるカニや丹後とり貝等の海の幸、万願寺甘とうをはじめとしたブランド京野菜や丹波くり・丹波マツタケ等の山の幸等、四季を通じて豊かな食を提供しています。

特に、万願寺甘とうは、平成29年に農林水産物を地域ブランドとして保護するGI（地理的表示保護制度）への府内初登録を受けたほか、茶は全国茶品評会「かぶせ茶」の部において、中丹地域の茶産地が平成20年から11年連続で産地賞を獲得するなど、高品質な特産品づくりが進められています。

中丹地域を特徴づけている製造業では、由良川の自然を活かした桑栽培と養蚕業が盛んに行われていたことから、綾部市に1896年（明治29年）に蚕糸業として現在のグンゼ株式会社が設立され、製糸機械製造のための機械工業も盛んに行われて現在のものづくり産業の礎となりました。

管内の製造業は、工業団地（長田野工業団地、長田野工業団地アネックス京都三和、綾部工業団地、綾部市工業団地、平工業団地等）を中心に産業が集積するとともに、舞鶴市における造船業・ガラス製造業など地域を牽引する企業やそれに関連する機械金属加工業、綾部市における繊維産業から発展した機械器具製造業等の地場産業、精密電子部品の工場も立地し、雇用の場が形成されています。

なかでも、旧陸軍の演習地であった場所に造成され1970年（昭和45年）から分譲がはじめられた長田野工業団地は40社が、1989年（平成元年）以降2つの工区ごとに分譲が行われた綾部工業団地には20社が操業しています。両工業団地をあわせた製造品出荷額は約3,600億円（2018年度）で管内全体の6割に匹敵する規模となっており、従業員数も8,531人（2019年4月）にのぼります

(6) 暮らし

中丹管内の特徴的な人の動きとして、夜間人口よりも昼間人口が多く、昼間の流入が多くなっています。これは府内の4広域振興局管内の中で唯一の地域であり、高等教育機関、病院、文化スポーツ施設、国・府等の機関や支店・営業所・工場など企業の拠点多いことも理由の一つと考えられます。

高等教育機関としては、福知山公立大学、京都工芸繊維大学福知山キャンパスや舞鶴工業高等専門学校等が立地しています。

また、管内には17の病院があり（舞鶴市8病院、福知山市6病院、綾部市3病院）、各市とも1病院ずつ公立病院を備えるとともに、各市において病院間・病院と診療所間の連携強化を進めるなど地域医療の確保・充実が図られています。

文化スポーツ施設も整備されており、動物園・都市緑化植物園・総合体育館を有する三段池公園（福知山市）、収蔵資料がユネスコ世界記憶遺産に登録された舞鶴引揚記念館、千人規模の観客を収容するホールを有する舞鶴市総合文化会館（舞鶴市）や京都府中丹文化会館（綾部市）など、多様な機能もつ施設の利用が可能となっています。

（7）人口（いまと20年後の姿）

中丹地域の人口は、2015年に19.7万人となっていますが、2040年は15万人にまで減少すると推計されています。（国立社会保障・人口問題研究所推計）

また、高齢化率も上昇し、2015年の31.1%に対して、2040年は37.3%と見込まれています。年齢階層別にみると、65歳以上の高齢者は、6.1万人から5.6万人へと減少が見込まれ、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）も11万人から7.7万人に減少し、児童・生徒の数も2.8万人から1.8万人に減少する推計です。

人口減少をとらえる場合、自然減（死亡者数－出生者数）と社会減（転入者数－転出者数）の状況をもておく必要があります。

人口の自然減について、中丹地域では出生数が減少傾向にあります。その一方で、合計特殊出生率は高くなっています。

福知山市 1.96（府内1位）

舞鶴市 1.87（府内2位）

綾部市 1.63（府内7位） ※2008年から2012年平均

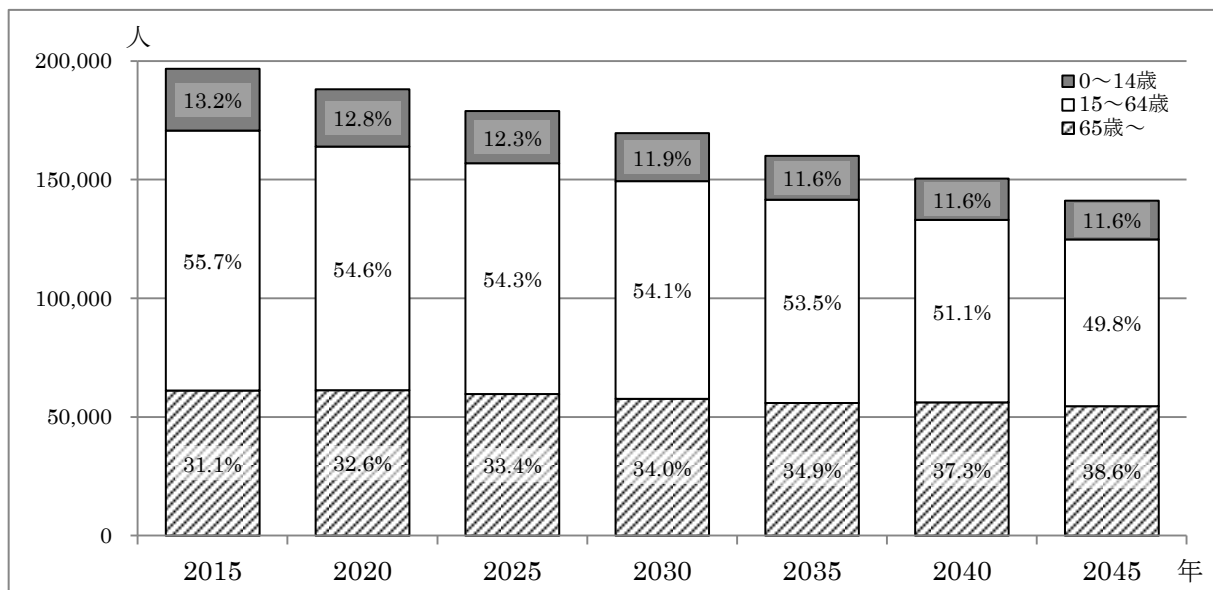
合計特殊出生率は、一般的に正規雇用率が高いことや親との同居・近居が多いことなど関係しているとされていますが、この地域では、管内3市の施策や子育て支援団体による支援とともに、都市的な利便性や人と人がつながり孤立しない関係性があるなど充実した子育て環境も大きな要因の一つと考えられ、この点を伸ばしていくことが重要となっています。

人口の社会減については、高等学校卒業後に進学や就職等により地域を離れる若者が多くみられますが、その一方で、前述のように地域に高等教育機関も立地するため、若者が集まりや

すい条件も整っています。

また、近年は移住・定住促進の取組等を通じてUターン等による移住も増えてきており、地域の魅力発信、仕事おこしや就職のマッチング等を通じた更なるUターンの推進や、いったん地域を離れた人のUターンの促進に取り組むことが重要です。

<中丹地域の人口の動向（推計）>

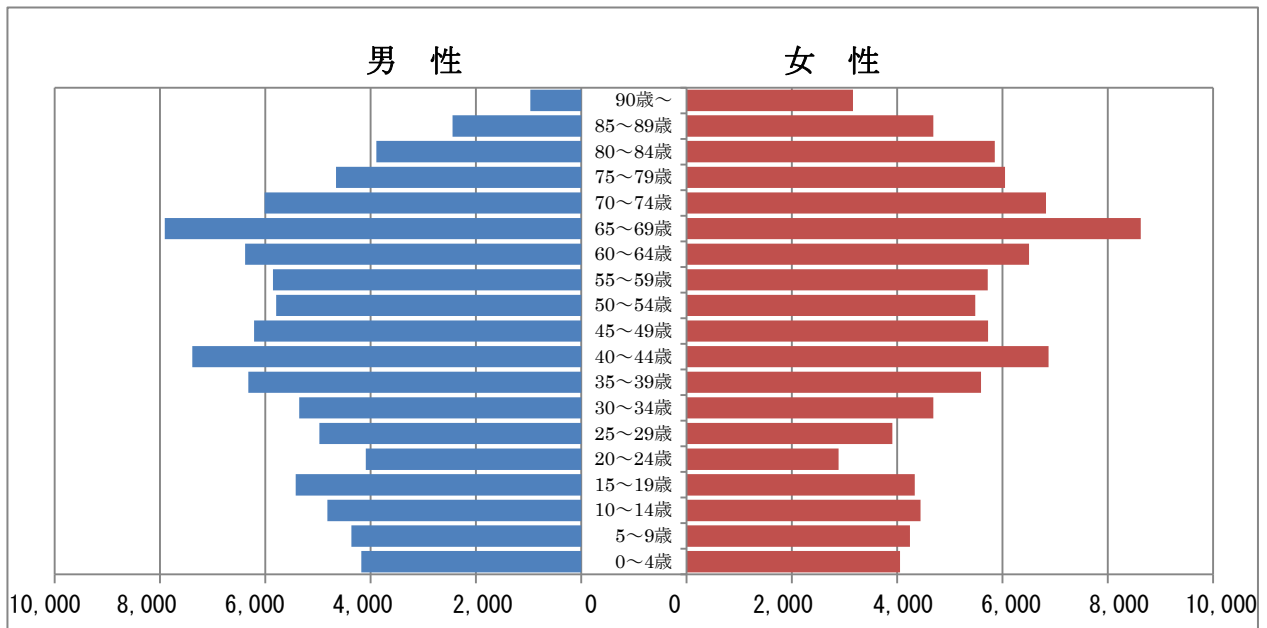


資料：地域別将来推計人口（2018年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

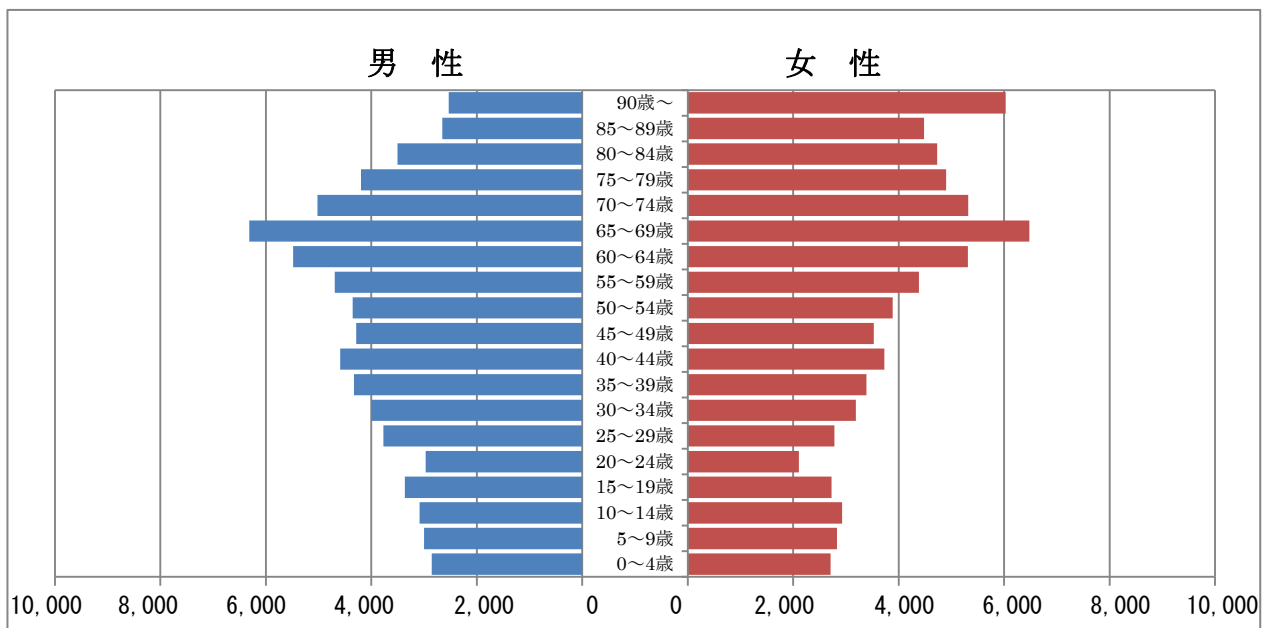
※2015年は国勢調査による実績値

<中丹地域の年齢別人口>

【2015年】



【2040年（推計）】



資料：地域別将来推計人口（2018年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）
 ※2015年は国勢調査による実績値

(8) 中丹地域と災害

中丹地域では、2004年(平成16年)以降、5回の大きな豪雨災害に見舞われています。

災害救助法の適用を受けた災害

2004年(平成16年) 台風第23号

2013年(平成25年) 台風第18号

2014年(平成26年) 平成26年8月豪雨

2017年(平成29年) 台風第21号

2018年(平成30年) 平成30年7月豪雨

災害発生後は早期の災害復旧を図るとともに、中長期視点に立った治水対策を進めているところですが、生命を守る観点から早期の避難が重要となっており、避難に関する住民一人ひとりの意識の向上や地域ぐるみでの防災・減災対策が必要となっています。

2 地域の将来像（20年後に実現したい姿）

中丹地域の20年後（2040年）を展望するとき、最大の課題と見込まれる事象は、人口減少への対応です。そのため、自然、歴史・文化、交流基盤、産業、くらしなど前述の中丹地域の特性を踏まえ、地域の将来像を次のとおりとしました。

心つながる田園の魅力と都市機能の両方を享受し、

海・里山・まちを舞台に 求める暮らしが実現できる地域を

- ・「田舎暮らし」「まちなか暮らし」「二地域居住」など、一人ひとりの事情と希望に応じた多様なライフスタイルが実現できる地域
- ・農林水産業から製造業、サービス業まで様々な産業が活発に行われ、働き方も自営から就業まで幅広い選択ができる地域
- ・若者がしっかり地域に定着し、子どもから高齢者まで住民がいきいきと暮らす中で、経済活動や地域活動の好循環が、更なる移住・定住につながる持続可能な地域

なお、20年後に国際情勢、経済情勢、自然環境等がどのように変化し、社会がどうなっているかを予測することは困難ですが、未来予測として提示される次のような事象には留意していく必要があります。

- ・価値観やライフスタイルの多様化
- ・技術革新の進展（AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）、IoT（モノのインターネット接続）等）
- ・自然災害の発生（南海トラフ地震、気候変動の影響による極端な降水の増加等）
- ・社会資本の老朽化の進行
- ・人生100年時代の到来による独居高齢者の増加
- ・集落機能維持が困難な地域の増加と地域内の移手段確保の重要性増大
- ・地域の産業や社会基盤、地域コミュニティを支える人材の不足と「共助」の重要性増大
- ・ヒト・モノ・情報等の交流が地域や国境を越えて活性化するなどグローバル化の進展

3 施策の基本方向（4年間の対応方向）

「20年後に実現したい姿」に向けて、次のことを基本姿勢として取り組んでいきます。

【施策推進の基本的な視点】

（1）一人ひとりの尊厳と人権の尊重

一人ひとりの安心と安全が守られるとともに、尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生きることのできる社会づくりは、最も基本となる条件です。

部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等の様々な人権問題に加え、インターネットを悪用した人権侵害、長時間労働・過労死など働き方や労働環境に関わる問題、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字を組み合わせた言葉）等性的少数者が社会生活上直面する困難な場面、街頭等で公然と行われる差別的な言動などの新たな人権課題の解決に向けた取組が必要です。そのため、国、市町村、NPO等とも連携し、あらゆる施策を通じて人権教育・啓発の取組を推進していきます。

また、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等の人権侵害の状況が改善され、年齢・性別等にかかわらず人権が等しく尊重されて、誰もが自らの意思によって社会のあらゆる分野の活動に対等に参画できる社会の実現に向けた施策を推進します。

さらに、今後ますます国際化が進む中で、言語・宗教・生活習慣等が異なる文化や考え方を理解し、互いの人権を尊重し合う「多文化共生社会」の形成を進めていきます。

（2）多様な主体との連携・協働

計画の実施にあたっては、地域住民の方々をはじめ、管内3市、大学、企業、商店街、DMO、新聞・ラジオなど地域メディア等との連携・協働が欠かせません。

このため、地域が一体となり、地域の課題解決と活性化に取り組むことができるよう、事業の企画や実施等の過程において、多様な主体に参画いただけるよう努めます。

また、京都府北部5市2町による「京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会」の取組は、広域的に地方創生に取り組む先導的なものであり、連携を密にして施策を推進する必要があります。

さらに、地域の明日を担う人材の育成や産業振興、地域の課題解決等の観点から、福知山公立大学など地域の高等教育機関と積極的に連携・協働を進めてまいります。

(3) 地域における施策の総合的实施

本計画は府の総合計画の一部に位置付けて取り組んでいくものであり、同総合計画に挙げられている他の事業も含めて府の関係部署とともに一体的に進めてまいります。

広域振興局は、地域において府政の総合的な調整を行う機関として、府の様々な部局が担当する施策を組みあわせ、その効果が最大限に発揮されるようコーディネートする役割を担っており、国、管内3市、地域住民等との連携のもとで事業を現地・現場の状況に最適化させ、施策の総合的な実施に努めます。

【具体的施策】

「20年後に実現したい姿」から現状を振り返り、今後4年間で進める具体的な施策を次のとおり定めます。

(1) 「育・職・住」の充実した若者が定着したくなる持続可能な地域づくり

<現状分析・課題>

(1) -① 若者がUターンなどにより地域に定着する施策が必要です。

- ・人口減少が進み、農山漁村地域での過疎集落の増加や地域全体の活力の低下が懸念される一方で、Uターンなどによる移住者が増え、その活躍も目立ってきています。(移住相談窓口を通じた移住者数2014年68人、2018年165人)
- ・高校卒業後に進学や就職で地元を離れる若者が多い一方で、福知山公立大学など地域の高等教育機関があり、若者が集まりやすい条件もあります。

(1) -② 社会全体で子育てを支援する環境づくりや子どもから高齢者まで安心して健やかに暮らせる施策が必要です。

- ・出生数は全体として減少していますが、合計特殊出生率は府内でも高い地域です

福知山市 1.96 (府内1位)

舞鶴市 1.87 (府内2位)

綾部市 1.63 (府内7位) ※2008年から2012年平均

- ・高齢者数は2020年頃をピークに減少が見込まれますが、高齢化率は2040年に37%を超える見込みとなっています。

(1) -③ 生活の基本的要素となる「しごと」の量と質を充実させるために、地域産業の振興と雇用の促進が必要です。

- ・企業立地の増加や景況等を反映し、工業品出荷額は2014年の5,490億円から、2016年は5,729億円に、年間商品販売額は2013年の3,767億円から、2016年は4,192億円へと伸びています。
- ・有効求人倍率が1倍を超え、特に介護・福祉、建設、保安等の職種で人手不足が深刻になっています。こうした中で今後の技術伝承・人材育成・生産性向上等も課題となっています。
- ・「北部産業創造センター」が2018年に綾部に開設され、産学公連携によるものづくり企業の成長発展、次代を担う新産業の創出や高度な産業人材の育成など産業振興の拠点としての役割が期待されています。

- ・万願寺甘とうの京都府初のGI登録（地理的表示保護制度）やかぶせ茶の11年連続日本一である「産地賞」の獲得など、付加価値の高い特産品の生産が進められています。

（1）ーア Uターン等により若者等が地域に定着したくなる環境整備

■地域での働き方・暮らし方の発信や環境整備を進めます。

- ◆若者が地域で暮らし働くことが具体的にイメージできるよう、ロールモデル（お手本）となる若手社会人の事例を集め、中学生・高校生・大学生等未来の担い手への意識付けを行います。
- ◆若者の地元定着を図るため、地元中小企業の職場の魅力アップや若者への効果的なPRなど企業の人材確保を支援します。
- ◆若者、中高年齢者、女性、外国人や障害者等、一人ひとりがその意思や能力などの個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるよう、サテライトオフィス、テレワークや短時間正社員制度の導入等、働きやすい環境づくりを支援します。
- ◆「地域交響プロジェクト」による支援等を通じて、地域活動団体、地域の高等教育機関、企業や行政など多様な主体との連携・協働を強化し、より柔軟で効果的に地域の課題解決へとつなげます。
- ◆地域内でモノ・コト・ヒト等のシェアを実現するためのマッチングの仕組みを活用し、「共助」による地域課題の解決や仕事おこしのきっかけづくりを支援します。
- ◆里の仕事人等による課題解決支援、農村コミュニティ推進組織の構築や地域資源を活用した交流の拡大等を通じて、地域外の組織・人材の取り込みや農村の賑わいづくりを進めます。
- ◆地域ぐるみやボランティアによる農村地域の維持管理の支援、地域外ファンによる遊休農地の有効活用等を通じて、住みよい農村の環境づくりを進めます。
- ◆定年帰農者、移住者や兼業農家等の小規模農家が小豆や栗など地域特産物を組みあわせた複合経営ができるように支援し、農業を通じた生きがいの創出、農地の遊休化防止や集落機能の維持につなげます。
- ◆「農福連携」について、農業者と福祉事業所との情報共有や相互理解を進めるとともに、双方のマッチングによる就労関係の構築、商品開発・販路開拓等を支援します。

■大学等との連携により若者の地元定着を促進します

- ◆地域の高等教育機関と連携し、若者の視点で地域の魅力を発掘する「地域の魅力カタログ

グ」を作成し、学生・教員向け説明会での活用等を通じて、新しい仕事の創出に取り組みます。

- ◆教育機関等と連携し、若者と地元企業とのマッチング促進やキャリア教育の支援を進めるとともに、保護者に対する地元企業の情報提供に取り組みます。
- ◆小学校・中学校・高等学校等と連携し、民間企業の従業員や府・市職員など社会人講師の紹介・派遣を通じて、ふるさと教育が円滑に進められる支援体制を構築します。

■移住希望者の掘り起こしと地域とのマッチングにより移住・定住を促進します

- ◆地域の魅力ある暮らしぶりの発信、空き家・空き店舗を活用した農家民宿・農家レストラン等の地域に密着した仕事おこし支援、地域コミュニティの交流拠点づくりを通じて、移住希望者の掘り起こしと移住に向けた支援を進めます。
- ◆管内3市との連携による「移住促進ネットワーク」を構築し、移住・定住情報の共有や地域と一体となった移住対策を進めます。
- ◆豊かな自然環境の中での子育てや少人数の学校教育など、都会にはない子育て環境や教育環境を内外にPRします。

(1) ーイ 人権が尊重され将来に希望を持ち健やかに暮らせる環境整備

■一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、誰もが自分らしく生き、参画できる社会づくりを進めます

- ◆部落差別をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人の様々な人権問題等について、人権強調月間や人権週間での街頭啓発、市町の実施する啓発事業への支援等を通じて人権教育・啓発を推進するとともに、人権問題法律相談など相談体制の充実を図ります。
- ◆異文化交流を促進し、言語・宗教・生活習慣等が異なる文化や考え方を理解し、互いの人権を尊重し合う多文化共生社会の意識を醸成します。
- ◆教育、医療、保健福祉、行政など人権に特に関係する職業従事者が人権に配慮して業務を遂行できるよう、様々な研修を通じて人権教育・啓発を重点的に進めます。

■安心して子どもを産み・育てることができる環境整備を進めます

- ◆NPO等民間の子育て支援団体や企業等と連携して「中丹圏域子育て未来づくり100人会議（仮称）」を立ち上げ、子育てしやすい地域のあり方や働き方について議論し、地域全体で子育てを支援する体制づくりを進めます。

- ◆児童虐待の未然防止のため、市町村の子育て包括支援センターを中心とした教育機関、医療機関等との連携体制の構築を支援するとともに、児童相談所の児童福祉司の増員や市町村職員の受入れ、警察との情報共有等を進めます。
- ◆子どもの最善の利益が実現できるよう児童養護施設の専門機能を充実する取組を支援するとともに里親制度の普及など家庭での養育が困難な児童を社会で養護する体制の充実を図ります。
- ◆関係団体やボランティア等と連携して非行防止教室や薬物乱用防止教室の充実を図るとともに、インターネットの適正利用による消費者被害や性犯罪・児童ポルノ被害の未然防止など、青少年が自らを守る意識の醸成と保護者等に向けた啓発活動を強化します。
- ◆保護者と幼稚園・保育関係者両面から集団生活に溶け込めず発達に課題のある子等を早期に発見することにより、発達障害児の早期療育につながるよう、研修会や就学後の検討会の実施等による発達障害に関する理解を深めるための取組を推進し、子どもの心とからだの健康を支援します。
- ◆ICT環境を整備し、新しい学びの基盤としての情報活用能力の育成を図るとともに、「主体的・対話的で深い学び」や「一人ひとりの能力や特性に応じた学び」を実現します。
- ◆体験活動や地域活動等を通じて人を思いやり、尊重する心をはぐくみ、豊かな人間性を育成します。

■医療・介護・福祉の充実と健康づくりを推進します

- ◆高齢者が安心して地域で暮らし続けていけるよう、医療・介護・福祉等の連携、多職種協働により、認知症、リハビリ、看取り対策等「地域包括ケア」の構築を支援します。
- ◆病院から診療所まで各医療機関の機能を活かした連携等により、在宅医療等の充実を支援します。
- ◆人生100年時代を迎える中で高齢者が元気にいきいきと暮らすことができるよう、健康関連データの分析結果を活用し、市町村、関係機関等と連携して、運動習慣や食生活の改善等により生活習慣病予防や介護予防を進め、健康寿命の延伸を推進します。
- ◆高齢化が進展する農村地域において、ICTの活用等による高齢者向けの日々の生活の見守りや買物等の支援を進めます。
- ◆障害のある人が豊かで自分らしい暮らしができるように、関係機関で構成する中丹圏域自立支援協議会での検討を通じて地域課題の解決を図るとともに、支援者への研修等により、その自立と社会参加の促進を支援します。また、障害のある人への不利益取扱いや合理的配慮についての適切な理解の普及を図ります。
- ◆「農福連携」について、農業者と福祉事業所との情報共有や相互理解を進めるとともに、双方のマッチングによる就労関係の構築、商品開発・販路開拓等を支援します。(再掲)

- ◆脱ひきこもり支援センターの早期支援特別班を管内に配置し、学校等と連携した支援体制を構築することで、不登校をきっかけとするひきこもりの未然防止や長期化を予防するための取組を進めます。
- ◆ひきこもりの方に対する身近な相談支援体制を構築するとともに、チーム絆を中心に市町村・民間の支援団体などの関係機関との地域支援ネットワークづくりを進め、ひきこもり問題を相談できずにいる家族や本人の相談意欲・行動意欲を喚起します。

(1) ウ 地域産業の振興と雇用の促進

■地元中小企業の育成、働く場の創出、人材の確保を進めます

- ◆「北部産業創造センター」の技術支援をはじめ、同センターの活用による地域の高等教育機関と中小企業との交流・共同研究等を通じた新産業の創出、販路開拓やビジネスマッチングに取り組みます。
- ◆「北部産業創造センター」の活用等を通じて、ICT人材等の輩出に向けた人材育成の取組を支援します。
- ◆長田野工業団地・同アネックス京都三和・綾部工業団地等におけるものづくり産業の集積や京都舞鶴港・高速道路網などの社会基盤を活かした企業立地を促進するため、ディベロッパー（開発業者）と地域とのマッチングやコーディネートなどを通じて、新たな産業用地の確保と誘致企業の開拓を進めます。あわせて、関係機関との連絡調整を通じて、立地に係る法規制や住宅等諸問題の解決を図ります。
- ◆AI・IoT等新技術を最大限活用し、イノベーションによる生産性やサービスの質の向上を図ります。
- ◆商工会議所等との連携やセミナーの開催等により、小売店におけるキャッシュレス決済の導入を推進し、国内外の観光客・消費者の利便性向上を図ることで、集客力増大や売り上げ拡大が見込めるキャッシュレスモデルエリアの創設につなげます。
- ◆京都市内やけいはんなにおける先進的な技術開発の成果等を中丹地域の産業振興に活用するため、「京都経済センター」に集約された情報等の共有化を進めます。
- ◆「京都・商店街創生センター」と連携し、商店街の賑わい創出の取組を支援します。
- ◆未利用施設等を活用したコワーキング（共有スペース）施設整備の支援等により、新規創業、事業者間連携による創発機会の拡大やテレワーク推進等を支援します。
- ◆「中小企業応援隊」や地域の高等教育機関と連携し、事業継承、スモールビジネスの振興や学生等の起業・就職の支援などを通じて地域経済の担い手を確保・育成します。
- ◆若者の地元定着を図るため、地元中小企業の職場の魅力アップや若者への効果的なPRなど企業の人材確保を支援します。（再掲）

- ◆若者、中高年齢者、女性、外国人や障害者等、一人ひとりがその意思や能力などの個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を選択できるよう、サテライトオフィス、テレワークや短時間正社員制度の導入等、働きやすい環境づくりを支援します。（再掲）
- ◆インターンシップやICT活用現場見学会の実施により、建設産業の魅力を発信し、建設産業の担い手を確保するとともに、ICTの活用等により働き方改革を進めます。
- ◆環境配慮活動を支援するプラットフォーム「中丹環境ネットワーク」を活用し、メールマガジンによる情報発信、事業者へのアドバイザー派遣調整、好事例情報の提供等により、事業者の廃棄物減量化・リサイクルや温室効果ガス削減を効果的に進める取組を支援します。

■マーケットニーズに対応した「儲かる農林水産業」を推進します

- ◆万願寺甘とう、紫すきん、丹波くり、丹後とり貝等の京のブランド産品をはじめ、茶、酒米、小豆、小麦、イチゴ等の消費者ニーズを見据えた品目の生産拡大や、舞鶴かに、岩がきなど特色のある水産物の振興を図ります。
- ◆AI・IoT等新技術の活用や食品事業者と連携した契約栽培の導入などにより、農業法人や企業的経営体等（畜産経営含む）の経営力の強化に取り組みます。
- ◆集落営農組織を中心に、「京力農場プラン」の作成・見直しによる集落間の連携を推進し、後継者の確保・育成を通じた地域農業の維持・発展に取り組みます。
- ◆若者をはじめ新規就業希望者等が夢を持って就農・就漁できるよう、実践農場の設置や「海の民学舎」修了生の受入を通じて、地域とともに技術・経営の支援を進めます。
- ◆持続可能な農業生産を支えるため、ほ場整備やため池・水路など土地改良施設の改修・管理強化を進めます。
- ◆出水期を回避して収穫できる品目の導入や「園芸ハウス台風対策マニュアル」の活用により自然災害による被害の軽減に向けた産地育成を進めます。
- ◆狩猟免許の取得促進による新たな捕獲の担い手育成、AI・IoT等新技術の利活用による捕獲や追い払い、鳥獣柵の整備・修繕等を通じて、被害減少が実感できる野生鳥獣害対策を進めます。
- ◆家畜伝染病への防疫対策を強化するとともに、飼料用稲や飼料用米等の自給飼料を活用した安心・安全な畜産物の生産拡大を進めます。
- ◆地域の特産品の原料となる竹、コウゾ、藍、漆やミツマタなどの新しい活用を支援します。
- ◆森林の経営管理の集積・集約化を進めるための「新たな森林管理システム」の円滑な導入に向けた管内各市への技術的な支援や意欲と能力のある担い手の育成に取り組みます。また、自ら森林整備を行う所有者への支援や地元産木材の建築資材などへの利用促進を図ります。

- ◆木質バイオマス発電施設の稼働を見据え、木材供給量の増加に向けた森林組合等の木材搬出能力の向上とともに、持続的な木材生産を目指した森林経営計画の策定支援や、無垢材から合板・燃料まで用途に応じて地元産材を無駄なく効率的に利用する「カスケード利用」の推進などを通じて森林経営の向上を図ります。

(2) 「もうひとつの京都」の推進による交流の拡大

<現状分析・課題>

(2) -① 前記(1)により移住・定住を促進するにあたっては、地域のことを知り、訪れ、さらに深く知っていただけるような取組も重要となります。そのためにも次のような現状や地域特性等を踏まえ、自然、文化、地域の食などの地域資源を活かした交流の拡大を進めていく必要があります。

- 観光入込客数は増加傾向にあり(2014年371万人、2018年382万人)、これは、2013年以降に広域観光プロジェクト「もうひとつの京都」の取組において「海の京都DMO」「森の京都DMO」が相次いで設立され地域における観光地域づくりの総合プロデューサーの役割を担ってきたことや、高速道路の開通効果などが追い風になっています。
- 一方で観光客1人当たりの消費額は1,725円で(2017年)、京都市を除く府内平均の1,854円を下回っており、「周遊・滞在型観光」の推進等により消費額を増加させることが課題となっています。
- 独特の体験を宿泊者に提供できる農家民宿の数は30軒と府内の約3分の1を占めており、教育体験旅行などの受け入れも進んでいます。
- 食のブランドづくりではジビエの利用拡大に向け府内初の「認証制度」を制定し、国のジビエ利用モデル地区に指定されるなどの取組が進んでいます。

(2) -② 地域や国境を越えたヒト・モノ・情報等の交流が活性化する中で、交流等を支える基盤の整備と更なる利活用の推進、地域への効果波及を図る必要があります。

- 中丹地域では、北近畿唯一の国際港である京都舞鶴港を関西経済圏の北の玄関口として、ヒトとモノの交流が拡大してきています。

(コンテナ取扱量2014年11,985TEU、2018年18,623TEU、クルーズ船寄港回数2014年15回、2018年23回)

- 舞鶴若狭自動車道、京都縦貫自動車道の開通・延伸や4車線化が進み、鉄道もダイヤ改正などでアクセスと利便性の向上が図られてきています。

(2) -ア 自然や地域文化などの地域資源を活かした関係人口の創出

■由良川や大江山等における観光・スポーツ交流を推進します

- ◆クルーズ船の京都舞鶴港への寄港にあたって、DMO等との連携による船社への現地ツアープランの提案や、港周辺部のまちなか滞在プログラムの創出・提供などを通じて、クルーズ客の地域への回遊を促進します。
- ◆関係DMOによる旅行商品造成への参画やプロモーションなどの魅力発信により、「京都市内からもう一足伸ばしてもらおう」誘客を推進します。
- ◆DMO等と連携し、ラグジュアリー（富裕）層を対象とした魅力的な滞在プログラムの構築等により観光客の滞在時間の延長を図るとともに、ホテル誘致を進め、地域特性を活かした農家民宿・ゲストハウス・オーベルジュ（高級な宿泊付き田舎レストラン）・民泊等の開業を支援します。
- ◆タクシー、レンタカーやレンタサイクルなどの二次交通を活用した観光プランを提案し、観光客の地域内周遊を促進します。
- ◆京都府中北部のトレイルコース（森林や原野・里山などにある遊歩道）を一体的に魅せるプロモーションや、大江山連峰トレイルにおけるモデルツアーの実施等「京都縦貫トレイル」の推進により、地域への誘客促進を図ります。
- ◆カヌーや自転車（「京都『ゆらりー』サイクリングロード」の活用）など由良川に親しむアクティビティの充実を図り、魅力ある滞在プログラムづくりを進めます。
- ◆「ラグビーワールドカップ2019日本大会」「2020年東京オリンピック・パラリンピック」「2025年日本万国博覧会（大阪・関西）」などの国際的なイベントを契機として、中丹地域への誘客促進を図ります。
- ◆「ワールドマスタースゲームズ2021関西」のソフトテニス競技が福知山市内で開催される機会をとらえて、来訪者が地域内に滞在・周遊できる施策を展開します。
- ◆2020年に放映予定のNHK大河ドラマ「麒麟がくる」と連動し、放映終了後も誘客と地域内各地への周遊が持続するようなプロモーションを展開します。
- ◆丹波くり等の農林産物や歴史・伝統文化などの丹波ブランドを活かし、関係市町や兵庫県と連携して広域的な誘客促進を図ります。

■地域の行事や文化活動等を活かした交流の拡大を進めます

- ◆文化庁の京都への全面移転を契機に、文化の保存・継承から発展・創造・活用までを推進し、地域の文化芸術の振興を図ります。
- ◆「地域アートマネージャー」による地域の文化団体等との連携や「アーティスト・イン・レジデンス」活動など文化を活用した地域づくりや、人と人との交流の拡大を進めます。

- ◆文化団体等が主催する各種公演会・発表会等において、異分野の活動とのコラボレーションの促進を支援します。
- ◆管内各地で実施される地域行催事をより多くの人に周知し、当日の参加やボランティア等の担い手が確保できるよう、情報発信等に関する支援を行います。

■農泊や農業体験ツアーなど農観連携を推進します

- ◆農家民宿を増やして「農家民宿村」を創設するとともに、サービス・経営等のグレードアップや情報発信を支援します。
- ◆交流等を通じて地域のファンを拡大し、地域外住民による「地域応援団」の形成を図ります。
- ◆農業体験や山遊び体験、地引き網体験、クラフト体験（和紙、漆工芸等）等、農山漁村の資源を活用する交流体験プログラムをパッケージ化し、誘客促進を図ります。
- ◆「京都モデルフォレスト運動」のボランティア活動を森に親しむ体験の機会としてPRし、賛同する企業やボランティア団体、地域住民など多様な主体の参加交流を促します。

(2) ーイ 地域の食など特産品の魅力向上を通じた交流の拡大

■消費者視点や健康志向、地産地消などに着目し、地域の食など特産品の開発・発掘を進めます

- ◆消費動向をリードする女性などの視点に立ち、「中丹女性伝道師」による指導・助言のもとで新商品の開発や既存商品のブラッシュアップを図るとともに、「中丹いち押し商品」としてフェア等で広域的に発信し、知名度アップや販売促進につなげます。
- ◆地域の豊かな食を、その背景にある歴史・文化・風土を含めて多角的に楽しむ旅「ガストロノミーツーリズム」を進め、観光誘客を図ります。
- ◆万願寺甘とうのGI（地理的表示保護制度）を活用し、首都圏等へ魅力を発信します。
- ◆野生鳥獣を地域資源として有効活用し、「京都中丹認証ジビエ」を全国ブランドへと育てます。
- ◆農産物直売所や道の駅の情報発信、スタンプラリーによるPR、イベント等への出店支援などを通じて、中丹ならではの農林水産物の販売拡大を図ります。
- ◆地元産食材の利用を拡大するため、農業者と商工業者が連携した加工品開発・流通販売の促進を図るとともに、飲食店や学校給食における地産地消・旬産旬消や食育に取り組みます。

(2) ウ 京都舞鶴港海外航路等の活用による人流・物流の拡大

■港から地域への周遊強化など港湾施設の効果を波及させます

- ◆クルーズ船の京都舞鶴港への寄港にあたって、DMO等との連携による船社への現地ツアープランの提案や、港周辺部のまちなか滞在プログラムの創出・提供などを通じて、クルーズ客の地域への回遊を促進します。(再掲)
- ◆商工会議所等との連携やセミナーの開催等により、小売店におけるキャッシュレス決済の導入を推進し、国内外の観光客・消費者の利便性向上を図ることで、集客力増大や売り上げ拡大が見込めるキャッシュレスモデルエリアの創設につなげます。(再掲)
- ◆長田野工業団地・同アネックス京都三和・綾部工業団地等におけるものづくり産業の集積や京都舞鶴港・高速道路網などの社会基盤を活かした企業立地を促進するため、ディベロッパー（開発業者）と地域とのマッチングやコーディネートなどを通じて、新たな産業用地の確保と誘致企業の開拓を進めます。あわせて、関係機関との連絡調整を通じて、立地に係る法規制や住宅等諸問題の解決を図ります。(再掲)

■人流・物流の機能強化に向けて、港湾施設の整備を進めます

- ◆取扱貨物量の増加や航路の拡充を見据えた舞鶴国際ふ頭の整備や、クルーズ船寄港回数の増加や大型クルーズ船の寄港に対応できる第2ふ頭の岸壁整備等を進めます。
- ◆ 京都舞鶴港から高速道路へのアクセス機能強化のため、国道27号（西舞鶴道路）、臨港道路上安久線等の道路整備を促進します。
- ◆前島ふ頭の整備や、日韓露国際フェリー航路の利用拡大を進め、航路の直行化をめざします。

■京都舞鶴港のエコ・エネルギーポート化を推進します

- ◆南海トラフ地震等大規模広域災害に備え、京都舞鶴港でのLNG基地、日本海側と太平洋側を結ぶ広域ガスパイプラインの整備や、日本海沖でのメタンハイドレートの開発などを促進します。
- ◆京都舞鶴港に、災害時にも利用可能な太陽光などの再生可能エネルギー設備の導入と、再生可能エネルギー発電施設の誘致を推進します。

(2) ーエ 人流・物流交流等を支える交通ネットワークの整備

■人流・物流や地域の生活を支える道路の整備を推進します

- ◆京阪神等との交流を支える京都縦貫自動車道、舞鶴若狭自動車道の暫定2車線区間の4車線化整備を促進します。
- ◆地域内をむすぶ高速道路網の活用に加えて、福知山市・舞鶴市等の市街地間や綾部市の市街地外縁をつなぐ道路整備により、安全な交流活動を促進し、良好な市街地形成を図ります。(福知山綾部線(福知山市～綾部市)、小倉西舞鶴線白鳥トンネル(舞鶴市)、三俣綾部線等(綾部市)ほか)
- ◆府県間の道路整備を通じて、より広域なエリアでの交流・連携を促進します。
(国道429号榎バイパス(兵庫県丹波市青垣町～福知山市談)、小浜綾部線(綾部市五津合町))

■利便性向上等により公共交通の活用を促進します

- ◆地域住民や観光客の移動手段の確保・充実を図るため、JR山陰本線の全線複線化に向け取り組むとともに、ICカードの導入等による利用促進、JR福知山線・舞鶴線・小浜線、京都丹後鉄道への誘客促進を図ります。
- ◆路線バスやコミュニティバスなど生活交通の維持、MaaS(自家用車以外のすべての交通手段による移動を一つのサービスとしてとらえ、シームレス(継ぎ目なし)につながる新たな「移動」の概念)の導入等による地域内の移動・交通手段の確保を支援します。

(3) 国土強靱化の推進による災害に強い地域づくり

<現状分析・課題>

(3)－① 安心・安全な暮らしを支える社会基盤の整備を進める必要があります。

- ・中丹地域はこれまで数多くの豪雨災害に見舞われており、早期の災害復旧を図るとともに中長期視点に立って治水対策が進められているところです。(2004年(平成16年)以降5度の大雨)
- ・府内で2度目の大雨特別警報が発表され記録的な大雨となった平成30年7月豪雨では、管内各地で大規模な土砂災害が発生して死者が出たり、土砂ダムが発生したり、土石流発生箇所では避難生活を余儀なくされる人が出たりする事態となっています。
- ・由良川の築堤が進捗し、大雨に対して効果を発揮する一方で、荒廃した森林では、山腹崩壊や風倒木が発生する場合があります、橋梁部で流木が河道をせき止めることによる河川氾濫や、内水被害など新たに対策が必要な課題が発生しています。
- ・地震が全国的に多発する中で、橋梁等の老朽化施設も増加しています。

(3)－② 平成30年7月豪雨をはじめ最近の豪雨災害では、避難に関する住民一人ひとりの意識の向上や地域ぐるみでの防災・減災対策が課題として浮き彫りになってきたところであり、ハード面の整備に加えてソフト対策(情報伝達体制の工夫、警戒体制づくり、地域での危険箇所の情報共有や早期の避難など)を効果的に組みあわせていくことが重要となっています。

(3)－③ 中丹地域は高浜原子力発電所及び大飯原子力発電所から30km圏内のエリアに位置しており、福井県境では高浜原子力発電所から5km圏内で暮らす住民も存在します。こうした地理的状況の中で原子力災害はあってはならないことですが、万一発生することを想定した備えも必要となっています。

(3) ア 安心・安全な暮らしを支える社会基盤整備

■森林から河口までの「総合的な治山・治水・流域対策」等を展開します

- ◆森林整備による水源涵養機能の向上、土砂・流木等の流出防止対策の促進や農地・ため池・貯留施設の貯留機能の向上等を図る「総合的な治山・治水・流域対策」をグリーンインフラにも配慮しつつ進めます。
- ◆荒廃森林の整備に向けて、森林作業道を開設し、スギ・ヒノキ林の間伐の実施や広葉樹との混交林化を進めます。
- ◆災害時の安全な避難を啓発するための「ため池安心安全マップ」(ハザードマップ)の作成やため池の改修・廃止を計画的に進めます。
- ◆調節池や排水機場整備など内水対策も含め、国や市と連携し総合的な治水対策工事を進めます。(弘法川・法川)
- ◆市が取り組む内水対策事業(排水ポンプ場整備等)と連携し、市街地の総合的な浸水対策を進めます。(高野川)
- ◆河川の増水等による住宅地等の浸水を防ぐため、管内市と連携し浸水対策を進めます。(伊佐津川、米田川、志楽川、堀川、祖母谷川、与保呂川、河辺川、八田川、牧川、宮川)
- ◆国直轄事業の由良川緊急治水対策事業の整備促進並びに当該事業と連携して河川整備を進めます。(相長川、大谷川、大砂利川)
- ◆避難所や住宅等を守るため危険木除去や簡易防災施設の設置、砂防・急傾斜地崩壊対策事業や、京都府災害関連地域防災がけ崩れ対策事業(市町村事業)の支援等により、土砂災害対策を進めます。(砂防事業、急傾斜事業、治山事業等)
- ◆護岸や離岸堤の整備、適切な維持管理などを通じて海岸の侵食対策を進めます。また、安全な港湾利用や生物生息地の確保、景観への配慮、海浜の適正な利用を図るため、漂流・漂着ゴミ対策を推進します。

■災害時等の交通ネットワーク確保や交通安全対策を進めます

- ◆災害発生時の人員や物資等緊急輸送にかかる交通が確保されるよう、国直轄事業等の広域幹線道路の整備促進を図ります。(舞鶴若狭自動車道4車線化(福知山市～綾部市、舞鶴市～福井県)、国道9号(福知山道路、夜久野改良等)、国道27号(西舞鶴道路等)、臨港道路上安久線等)
- ◆国直轄事業の由良川緊急治水対策事業と連携して道路整備を進めます。(国道175号(福知山市下天津、舞鶴市小津田)、国道178号、内宮地頭線(舞鶴市地頭)、舞鶴福知山線(舞鶴市三日市)、舞鶴綾部福知山線(福知山市川北～猪崎))

- ◆洪水時でも管内3市を結びネットワークが確保できるよう国道175号、福知山綾部線の通行を可能にし、国道27号とあわせて3市間の道路を整備します。(国道175号、福知山綾部線)
- ◆車両等の通行の安全確保や集落の孤立化防止のため、道路法面の崩落防止等の対策を進めます。
- ◆子どもや高齢者の交通事故防止のため、路肩の拡幅やポールを設置するとともに、地域、保育所・幼稚園、学校、行政、警察等が連携し、安心して通行できる交通環境の整備を推進します。
- ◆良好な景観の形成と安全で快適な通行空間の確保、道路の防災性の向上等のため、無電柱化等を推進します。(福知山停車場線、小倉西舞鶴線等)

■施設老朽化等への備えを強化します

- ◆「府民協働型インフラ保全事業」等を活用し、住民の日常生活における身近な気付きを地域の安心・安全の向上やインフラ長寿命化等に反映させます。
- ◆国の「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」等を活用し、メンテナンスサイクルの確立や中長期的な視点に立ったコスト管理等により、橋りょう、舗装、河川・砂防・海岸施設、ため池、治山ダム、漁港等の老朽施設の整備を進めます。
- ◆木造住宅耐震診断士の派遣や耐震改修費用の補助など住宅耐震改修を支援します。

(3) ーイ 災害対応力の強化

■災害情報を迅速に提供できる環境整備を進めます

- ◆危機管理型水位計や河川防災カメラ、路面冠水監視カメラの設置等を進め、河川の水位や雨量、道路の冠水状況等、災害時の避難に必要な情報を迅速に提供します。

■災害発生時の緊急対応体制を充実・強化します

- ◆平常時においては、地域防災訓練の実施や「災害医療連絡会」の開催等を通じて、自衛隊や防災関係機関、地域災害拠点病院や二次救急医療機関をはじめとする地域の医療関係機関との連携強化や資機材の整備拡充を図ります。
- ◆大規模災害発災時には、DMATなど保健医療福祉に係る専門チームの受援体制を構築して迅速な災害救助活動や超急性期から回復期に至る切れ目のない医療・保健の確保を図ります。

■地域ぐるみによる防災・減災対策の取組を支援します

- ◆由良川に親しみ、由良川を知る取組を通じて、住民の防災意識を高め、地域における防災力の強化につなげます。
- ◆地域の災害リスクの把握、「水害等避難行動タイムライン」の作成や地域防災の担い手となる「災害時声掛け隊」の養成など管内市と連携し、自助・共助による住民の避難行動を促進します。
- ◆信頼度の高い被害情報等を提供していただく府民を育成し、市、消防団や地域防災リーダー等関係者間で共有できる「中丹災害情報共有ネットワーク（仮称）」の構築を進めます。

(3) ーウ 原子力防災対策の充実

■危機管理体制の充実強化を図ります

- ◆住民参画による原子力総合防災訓練等を実施し住民理解を促進するとともに、その検証結果を踏まえて「中丹原子力災害警戒支部・対策支部活動計画」等を充実することにより、広域避難計画の実効性を高めます。
- ◆原子力災害発生時の迅速な避難のため、半島部や山間部など代替ルートのない路線において、1.5車線の道路整備を推進します。（田井中田線、上杉和知線等）

4 エリア構想

新総合計画では、府内5つのエリアの主なハード整備を中心に、整備施設の特徴・効果を活かすソフト施策も含めて「エリア構想」として推進することとしており、地域の課題や特色を踏まえた対応方策を示す本地域振興計画と連動させることにより、地域の個性ある魅力づくりや更なる成長・発展へとつなげてまいります。

北部グローバル構想

■地域資源を生かした職住一体型生活圏の構築による魅力ある暮らしの実現

整備が進展する京都舞鶴港や高速道路網等の基盤を最大限に生かし、海外に開かれた交流と、「誇れるふるさと」「住み続けられる地域づくり」「若者が戻ってくる地域づくり」をコンセプトに、京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会と連携し、新たな産業拠点の形成と職住一体型生活圏の構築を進めます。

【主要な取組】

- AI・IoT等新技術による魅力ある職住一体型生活圏の構築
- ヘリ&クルーズ等観光をベースとした新たな産業活性化の拠点づくり
- キャッシュレスモデルエリアの創設

5 数値目標の候補

(1) 「育・職・住」の充実した若者が定着したくなる持続可能な地域づくり

※年または年度。欄が「－」となっているものは、新たに調査を検討していたり、新規の取組等で数値がないもの（以下同様）

指標の候補	単位	2018年※	対応する主な具体方策
地域への移住者数（累計）	人	－	ア、ウ
住んでいる地域が、子どもが育つのに良い環境だと思う人の割合	%	－	ア、イ
人権に関する啓発活動の取組回数	回	12	イ
子育てに喜びや楽しみを感じている親の割合	%	－	イ
不本意非正規雇用者の割合	%	－	ア、ウ
主な農林水産物の出荷額	万円	89,700	ア、ウ
製造品出荷額	百万円	591,465 (2017年)	ウ
年間商品販売額	百万円	－	ウ

(2) 「もうひとつの京都」の推進による交流の拡大

指標の候補	単位	2018年	対応する主な具体方策
観光入込客数	万人	382	ア、イ、ウ、エ
観光消費額	千円	7,172 (2017年)	ア、イ、ウ
外国人宿泊者数	人	16,471 (2017年)	ア、ウ
地域応援団の人数	人	－	ア
京都舞鶴港コンテナ取扱量（空コンテナ含む）	TEU	18,623	ウ

(3) 国土強靱化の推進による災害に強い地域づくり

指標の候補	単位	2018年	対応する主な具体方策
河川整備計画策定済み河川の改修延長 (累計)	m	—	ア
土砂災害に対する要対策箇所の整備済数 (累計)	箇所	—	ア
災害時声掛け隊の人数	人	—	イ
サーベイメータを取り扱える職員の育成 数(累計)	人	211	ウ